

平成 23 年度第 2 回文化財保護審議会議事録概要

□日 時 平成 24 年 2 月 27 日 (月) 10:00~12:00

□場 所 山陰歴史館資料室 (2F)

□出席者 (委員)

浅井秀子、喜多村理子、小原 颯、鷺見寛幸、田中秀明、畠中 弘、丸山柚美、山藤良治
(事務局)

角次長兼文化課長、下高文化財係長、古山主幹、杉谷主幹、岩田主幹、福田主事

□内 容

開会 (下高)

挨拶 (小原会長)

出席者紹介 (自己紹介)

議事

1. 報告・協議

1) 平成 23 年度文化財保護事業実施状況

(下高概要説明、主事業担当説明)

- ・上淀廃寺跡保存整備事業 (岩田) : 展示館
- ・歴史館資料整理事業 (古山) : 旧 2 中倉庫資料移動
- ・天然記念物粟島神社社叢生育環境復元整備事業 (杉谷) : 雪害復旧
- ・市内遺跡発掘調査事業 (福田) : 観音寺水源池移転、石州府 10 号墳等
- ・現状変更関係 (下高・杉谷・古山) : 米子城跡、粟嶋・粟島神社社叢、山陰歴史館雨漏
粟嶋/粟島神社社叢防災保安林工事の現状変更 (杉谷) → 専門委員現地指導予定
山陰歴史館雨漏対策 (古山) → 通常管理、H24 年度修理対応(予算化)

2) 平成 24 年度文化財保護事業計画

(下高概要説明、主事業担当説明)

- ・伯耆の国よなご文化創造計画事業
史跡上淀廃寺跡保存整備事業 (岩田)
山陰歴史館整備事業 (下高)
- ・重文後藤家住宅保存修理事業/ホヅフ等修理 (杉谷)
- ・保文木造十一面坐像防災事業 (杉谷) : 防火防犯対策

◇意見等

①補足・追加資料

(浅井)

- ・粟嶋工事資料の補足希望→拡大図面(A4→A3)、施工例写真等別途送付

②資料表記への配慮

(田中)

- ・H23 事業報告、H24 計画の中で、「伯耆の国よなご文化創造計画事業」と上淀廃寺跡整備、山陰歴史館整備、よなごの宝88選事業などが並列記載となっている。本来は、「伯耆の国文化創造計画」に含まれるものと認識している。事業の位置付けを明確にしてアピールした方がいい。

(山藤)

- ・事業表記について、「木造十一面観音坐像」だけではわかりにくい。「観音寺慈眼庵・木造十一面観音坐像」など分かり易くする配慮をされたい。

③上淀廃寺跡パノフレットの補改訂

(田中)

- ・上淀廃寺跡パノフレットには脇侍仏が未完成で掲載されていない。もったいないと思った。完成後の写真や図を入れたものを出すようお願いしたい。

(→「暫定的処置として一万部印刷したもの。改訂版順次作製」)

④施設PR

(小原)

- ・公民館活動で上淀展示館を訪れ好評であった。施設PRを積極的に。

⑤伯耆国文化創造計画補足説明

(下高)

- ・「伯耆国よなご文化創造計画」は合併に伴って取組んだ計画であり、図書館、美術館整備、伯耆古大の丘整備も入っている。当初は山陰歴史館も入っていたが先送りになり、来年度に策定する後期計画で取上げられることとなっている」

3) 文化財の保存と活用（文化財指定）について

①趣旨説明（下高）

市として文化財指定を今後どうして行くのかが問われている。以前から、他市との比較でも米子市は少ないのではないかといわれ、委員からも指摘されてきた。市指定は、最近では米子城鯨(H17)、陰田1号墳(H22)があるが、平成に入ってから7件しかなく、あまり進んでいない。教育長にも説明し、予算処置も検討した。教育長も指定について検討を進めていかなければと考えている。事務局でも取り組みたいと考えている。

前回、事務局で把握している参考資料を提示している。この中でも指定に向けての条件が整いそうなものもあるので、説明し、調査研究を進めたい。以前から審議会であがっている石州府1号墳やセントロマントロなどもあがっているが、それらを含めてそれ以外にも調査研究をし、委員の意見を伺いながら次のステップへ進みたい。

②資料説明（杉谷）

前回資料をもとに、委員の意見、内部検討を踏まえて作成。

（諸条件が整っていると考えられるもの）

- ・水管橋：水道局が保存に意欲的である。
- ・木造狛犬：調査書作成、所有者同意意向。
- ・博覧会記念灯：米子近代化の転機となった象徴的記念碑。湊山公園内所在。
- ・アカ桶：以前より候補推薦物件。今回「もひとり神事」が県指定になった。

（保存等の処置が急がれると思われるもの）

- ・三輪神社神像、狛犬：中世の木造神像・狛犬は希少。虫食い損傷進行。
- ・セントロマントロ：伝承・後継者不足。
- ・四十九谷横穴：大正期から注目される標識遺跡。雪害等により崩落進行。
- ・大谷家墓地：竹島関係資料。所有者県外移住のため万全管理危惧。
- ・戦争遺跡：基本調査済。体験風化解体進行。
- ・陰田ヤマモモ自然林：希少自然林、準絶滅危惧種。

◇意見等

①天然記念物

（鷲見）

- ・中島神社のタブノキは、市内の樹木中最大径の巨木である。神社は蚊屋島神社（日吉津）の末社でありかなり古く、樹齢も古いと思われ、重重。
- ・青木神社のスタジイ林は、単独で大きいものがあるのではなく、巨木が何本もあり巨木スタジイ林を形成。青木神社社叢全体を含めた指定が考えられる。
- ・陰田のヤマモモ自然林は、県内唯一のものであり貴重。南国植物で県東部にはない。北限かどうかは調査が必要であるが自然林としてはかなり珍しい。準絶滅危惧樹でもあり、伐採されることも考えられ、指定等保護処置が急がれる。
- ・弓ヶ浜の砂丘植生は、規模、植物の種類ともに鳥取砂丘に次ぐ砂丘植生が見られる。中でも和田のハマナス群は、日本海側の南限植物であり、県内では鳥取砂丘、大山町中山海岸とともに貴重な存在である。また、白砂青松ということで松林も含めての指定が考えられる。
- ・その他、「よなごの宝」で取り上げたものは、歴史性などがあれば指定候補となる。

②民俗行事その他

（喜多村）

- ・セントロマントロは因幡にもあり、県が選定無形民俗文化財候補としてきた経緯がある。今までは現存している行事を記録し継承していくことを目的とし、技術伝承がきちんとされているものが前提とされてきたが、例えばセントロマントロも麦藁でやっていたわけではなく、時代時代によって変わってきている。近年の生活環境や意識の変化を考えれば、従来の考え方とは別の視点での指定も可能と考える。検討課題としたい。
- ・皆生のクチナワ、夜見のマイタマイタは、県が指定候補として調査も行ったが地元での意見がまとまらず同意が得られなかった。
- ・山川家住宅（修徳舎）は、建築物としての評価は専門外でわからないが、県史でも取り上げら

れ評価されている。歴史的に教育史的な観点から指定されたいと思う。

(下高)

- ・地元の尚徳公民館長が歴史関係や民俗行事に強い興味をもち意欲的である。セントロマントロの歴史背景や民俗行事としての意味をふまえ、子供を含めた地域が一体となって取組む行事にしたいとのところであった。連携しながら検討していきたい。

(小原)

- ・公民館長が熱心であることを承知している。支援してあげて欲しい。

③優先的配慮（緊急性のあるものへの配慮等）

(浅井)

- ・古曳盤谷奉納天井絵など、損傷が危惧される文化財への緊急の公的支援は可能か。できないのであれば、こういうものを先行して指定にかけることはできないか。倉吉市・長谷寺の絵馬も指定され保存処置された。風化して現状がわかりにくくなってしまふものは早めの対処が必要と思われる。
- ・八幡神社の木造狛犬は調書が作成されて指定候補としてあるが、同様の三輪神社の木造狛犬・神像の調書作成に向かっていくことはできないのか。八幡、三輪双方の狛犬の状態がわかれば、どちらが指定を要するか判断できる。痛みが危ぶまれるというのであれば、三輪神社の狛犬を早く指定にかけてもいいのではないか。

(杉谷)

- ・八幡神社狛犬調書作成の小山先生の見解は、基本的に中世に遡る木造神像・狛犬は少なく、形式的にも古式であり貴重。しかし、痛みが進行しており美術的価値での評価よりも歴史資料としての評価を考えたらどうかということであった。

(浅井)

- ・希少価値での評価による指定も検討してはどうか。三徳山の狛犬が県指定になっており、(顔が欠損した)保存状態が必ずしも良くないものも指定されている。希少価値(鎌倉時代、古式、大型)が評価されている。三輪神社のものも室町期のものとして評価されるようなら指定を考えてもいい。

(杉谷)

- ・八幡、三輪のものに触れる機会があり、未発掘の優れた文化財の多くあることを実感した。これをきっかけに広範囲に見直しをする必要があると感じた。全市的な実態調査や発見のきっかけになればと考える。

(喜多村)

- ・島根県では古代出雲歴史博物館で神像・仏像展を企画し、周辺の悉皆調査を行い、古く貴重な資料が多く発見された。専門家に調査してもらわないと掘り起しはできない。そのきっかけとしての企画・展示の機会の創設が必要である。

④歴史資料

(畠中)

- ・「下げ札」は、鳥取藩独自の制度であり全国的にも貴重なものである。元禄期に実施にあたり地域を選んで試行した資料もある。「下げ札等」として周辺資料も含めて取扱う必要がある。

- ・芭蕉句碑は、芭蕉没後百年に建立したもので貴重。いわれも書いてある。
- ・道標は、種類、形いろいろある。米子みちや日野みち、車尾や大和公民館にもある。消えかかったものもある。常夜灯の道標もある。「石造道標等」などとして一緒にして指定を考えたい。位置・方向の動いているものもあるが指定したら元に帰すことも考える。

(田中)

- ・石馬顕彰碑・石馬保存会資料に興味がある。どのようなものか。

(杉谷)

- ・明治 34 年に石馬が発見され、地元を中心に保存顕彰運動が行われた義捐金募集名簿。数年前、地元のお宅で蔵の整理中に発見され、畠中先生に目録を作っていただいた。山陰考古学研究のきっかけともなった石馬の発見に関わる貴重な資料と考えている。現在は、地元・天神垣神社に保管されている。

⑤緊急性を要する古墳

(田中)

- ・注目すべき古墳として、上ノ山古墳、長者ヶ平古墳があがっているが、上ノ山古墳は竪穴式石室がむき出しになったままになっており崩れたら一気にいくんじやないかと心配している。また、現実には崩れてしまっているのが長者ヶ平古墳である。向山古墳群として指定の範囲内にあるものであり、崩れてからでは遅い。早い段階で所有者と話しをして、崩壊を防ぐよう何とかならないか。有刺鉄線で柵がしてあるが大分壊れており、人が勝手に入り怪我でもしたら大変なことになる。

(岩田)

- ・最近動きがあった。伯耆古代の丘整備検討委員会での視察を打診したところ、好意的に対応され、今後の保存活用についても理解を示されていた。

(下高)

- ・今回の接触の機会を活かしながら、今後を見据えながら動いていきたい。

⑥その他

(浅井)

- ・この度、大山大神山神社の「もひとり神事」が県無形民俗文化財に指定されたが、大山寺のアカ桶も関連資料として一緒に指定されるような話しはなかったか。
県内ではこのような行事はほかになく、全国的には行われているかもしれないが、把握はしていないとのことであった。価値あるものであれば、打診があれば一緒に抱き合わせてもいいのではないかとと思われる。

(古山)

- ・山陰歴史館所蔵の資料であるが、大山寺霊宝閣に長期貸出しをしている。

(杉谷)

- ・県の指定は民俗行事としてされたものであり、事前の打診もなかった。アカ桶は歴史資料として貴重であり、県が民俗行事を指定され、市で歴史資料を指定して顕彰することはできる。行事の関連資料として加えることが可能であれば、願ってもないことである。確認する。

(※2/27 県文化財課原島氏に確認：「民俗文化財には附(ついたり)指定なし。関連資料の調査対

象候補のひとつではではあったがしなかったJ)

⑦調査研究の充実

(田中)

- ・事務局の方で資料を整えられることはいいことであり、ありがたいことではあるが、委員の方でも調査研究を進めて行きたい。
- ・今年度も何度か現地調査をさせてもらってよかった。委員も関心を持ち、実際に話しをしていてもお互いよく分かる。現地調査の定例化を来年度も行って欲しい。

(下高)

- ・実際に現物を見るのは、基本中の基本である。
- ・経費など十分な対応はできかねるが、ご都合を伺いながらご協力を頂きたいと思う。年何回か実施したい。

2. その他

(山藤)

- ・市史編纂資料の現状、方向性。

(下高・古山)

- ・市史在庫品及び近世・近代資料を旧庁舎旧館に保管。必要に応じて持ち出し可能。
その他資料は、事業終了時に歴史館に移設。資料の種類・性質上全ての開架公開はできないが、可能なものは歴史館で貸出等対応。
- ・今後の活用検討中。

3. まとめ

(小原)

- ・事務局の考えとしては、なるべく早く指定をしたいという考えである。
今年度はそうはならなかったが、これから委員の皆さんには研究を深めていただいて、来年度は指定をきちっとできるようにお願いします。

(角・下高)

- ・委員の意見も今日に限らず今後も適宜伺いながら進めたい。
調査研究というものも事務局の方で進めていって、それが全て指定になるわけではないが、資料を揃えておけば、今後何らかの恰好で活かすことができる。引続き、指定のあり方や、候補について教示指導いただきたい。

(次回：上半期・夏前まで)